

【別紙様式】

<p>諏訪市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	諏訪観光協会観光推進事業		
総事業費 (千円)	30,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	30,000千円
事業概要	<p>①目的 当市の主要産業である観光業は、新型コロナウイルス感染症及び昨今の物価高騰等により大きな影響を受け、当市においては宿泊割等による支援が続けてきたが、アフターコロナを迎え、観光業においても自立性が求められている。そうした中で、行政とともに観光振興の一翼を担っているのが（一社）諏訪観光協会であり、当市の観光集客が減少する秋の誘客事業を計画する当該事業者を支援し、当該事業者の事業再構築と市内観光業の事業継続を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：30,000千円 【内訳】 ・秋の誘客を目的としたイベント開催経費の支援分 5,000千円（A） ・上記イベントに関連して実施する消費喚起事業の支援分 25,000千円（B） （A）+（B）=30,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 当市の観光振興に資する事業を実施する者（一般社団法人 諏訪観光協会）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 （一社）諏訪観光協会は、当市全体の観光振興を担う唯一の機関であり、アフターコロナを迎えた今年度における事業再構築を支援することで、今後の当市の観光業の発展に資すると考えられるため。</p> <p>④期待される効果 例年、観光客が減少する秋の誘客を図ることで、観光業者は通年の売り上げ増が期待でき、また、来訪者に当市の秋の魅力を体験してもらうことで、来年度以降のリピーター客につながる事が期待される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症により、当市の観光消費額はコロナ前の7割程度まで大幅に減少している。 （一社）諏訪観光協会を交付対象者として補助金を交付し、アフターコロナに向けた観光業の再構築を図る本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		